

ぐんま地域文化遺産フォーラム 2023 実施要項

1. テーマ

災害ミュージアムはいま ～被災資料・文化財をめぐる博物館と史料ネット～

2. 開催趣旨

博物館の本質は博物館資料にある。博物館は、資料を調査・研究、収集・整理、保存・管理、公開・活用することで、モノに文化的・社会的価値を付与することのできる唯一の機関である。その限りにおいて優れて公共的な使命と意義をもつ存在である。今、日本列島各地は毎年のように様々な自然災害に見舞われているが、見方を変えると毎年膨大な数の被災資料が生じていると見ることもできよう。そして、これからも発生し続けるだろう。また、従来の収集資料群や周辺文化財の中にも、例えば歴史災害に関わる考古資料や民俗資料、史跡や天然記念物といった広義の被災資料・被災文化財が存在している。

災害対応を地域課題に掲げる必要の無い自治体は、おそらくこの日本列島には存在しないだろう。地域博物館が地域課題への文化的対応という使命をもった社会的装置だとするならば、地域資料としての被災資料・文化財の収集・保全と活用はより自覚的な課題であって欲しい。このような中、各地では被災資料・文化財を博物館資料として積極的に収集・保全し、社会化・文化化する取り組みが行われている。中には史料ネットとの連携によってその使命を全うしようとしている施設もある。そうであれば、もはやこうした被災資料・文化財には博物館資料としての固有の定義や評価基準があってよい。それ無しには、被災資料の収集も活用も、その先にある災害文化の構築も展望できないからだ。

本フォーラムでは、自然災害等によって生じた被災資料・文化財を博物館資料の一類型として捉え、被災資料を博物館資料として自覚的に位置付ける博物館を議論の前提に置く。そして、被災資料収集の諸契機とその方法、被災資料の文化的価値の解明と公開・活用のあり方、被災資料・文化財の収集・保全と活用をめぐる史料ネットとの連携の可能性など、博物館機能論の諸局面における被災資料・文化財のあり方とその特殊性を課題として共有することで、被災資料・文化財をめぐる災害文化の拠点形成の近未来を展望するものである。

3. 日時

2023 (令和5) 年 12 月 16 日 (土) 13:30～17:00

4. 開催方法

オンライン (ZOOM 契約)

5. プログラム

13:30～13:35 開会あいさつ

13:35～13:40 趣旨説明

13:40～14:00 報告①「とみおかアーカイブミュージアムの取り組み (仮)」

門馬 健氏 (とみおかアーカイブミュージアム)

14:00～14:20 報告②「那須町歴史探訪館における被災資料の収集・活用の取り組み (仮)」

作間 亮哉氏 (那須町歴史探訪館)

14:20～14:40 報告③「学芸員養成過程における被災資料の活用 (仮)」

山内 利秋氏 (九州保健福祉大学)

(休憩)

14:50～15:10 報告④「天明三年浅間火山災害とフィールドミュージアム (仮)」

関 俊明氏 (孀恋郷土資料館)

15:10～15:30 報告⑤「長野原町やんば天明泥流ミュージアムの取り組み (仮)」

古澤 勝幸氏 (長野原町やんば天明泥流ミュージアム)

(休憩)

15:40～16:55 トークセッション「被災資料・文化財の調査・収集から保管・活用の諸問題 (仮)」
・コーディネーター 築瀬 大輔 (ぐんま史料ネット)

16:55～17:00 閉会あいさつ

6. 主催

群馬歴史資料継承ネットワーク〈ぐんま史料ネット〉
群馬県立女子大学群馬学センター

7. 後援

群馬県、群馬県教育委員会 長野原町教育委員会 嬭恋村教育委員会 玉村町教育委員会
共愛学園前橋国際大学 群馬県市町村公文書等保存活用連絡協議会（群文協）
群馬県博物館連絡協議会（群博協） 地方史研究協議会 群馬県地域文化研究協議会
群馬歴史民俗研究会

8. 募集定員

100名（Zoom）

9. 参加資格と参加費

ともに無し

10. 参加申し込みと参加方法

- ① 参加希望者は令和5年12月13日（水）までに、右記コードから参加申し込みフォーム（URL:<https://forms.gle/i56iHdy41S9X6d7Z8>）にアクセスし、氏名・住所・メールアドレス等を入力して参加者登録を行う。
- ② 参加を承認した申し込み者には、後日「接続方法」・「参加上のルール」、及び「講演・報告資料」をメールで送付する。参加登録者はその案内に従って当日サインインして参加する。



11. 広報・告知方法（参加者の募集）

リリース：10月20日（金）

- ① ちらしの制作、周知（地方史研究協議会第73会大会会場配布を含む）
- ② プレスリリース、地元紙での告知（担当記者に情報提供）
- ③ SNSによる告知
- ④ 後援機関へのチラシ配布・設置依頼

12. 成果の公開

- ・記録集を作成し、WEB（ホームページ）上で公開する。